

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和4年8月18日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 中田組
所在地	北海道稚内市港2丁目8番30号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 中田 伸也
担当者連絡先	電話：0162-22-5670 メール：s-suzuki@nakata-fm.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.nakata-fm.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は明治30年に利尻で創業し、昭和44年に本社を稚内へ移転することで事業拡大を図り、今日まで、宗谷と離島の港湾の整備を担ってきた総合建設業者であります。船舶は19隻、重機は30台保有しており、これまでに多くの海上土木工事、浚渫工事などの港湾事業を請負ってきました。

近年においては、2020年度の稚内港岩盤浚渫工事において、i-Constructionの一貫としてICT技術を活用した浚渫を実施し、マルチビーム測量、3次元データ解析・数量計算、ICT浚渫、3次元出来形測量、納品までの一連の工程において、施工状況を可視化し「見える化」した実績は大きいと思っており、今後もいろいろな工事のなかでICT・DXへ取組み、人手不足への対応、作業の省力化・自動化を推進することでSDGsを視野に入れた持続可能な社会の創出へ取り組んで行きます。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	建設工事において排出される温室効果ガス排出量を削減する	各工事現場で排出される温室効果ガス排出量 【現状】100% 【目標】10%削減
✓環境 ✓社会 □経済	植栽による地域貢献とみなとの花いっぱい環境整備	利尻沿道と港の工事現場を花いっぱいにする 【現状】2,000株植栽 【目標】2,500株植栽
□環境 ✓社会 ✓経済	事業継続計画（BCP）の推進	稚内・利尻合同実地訓練の実施 【現状】0回 【目標】1回/年（各年実施内容の充実を図る）

(様式第2号)

企業・団体名(株式会社 中田組)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 <ul style="list-style-type: none">性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・外国人職員の採用(令和4年4月)タイ国籍職員1名を採用し総務部長が窓口となり教育、相談に応じている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 <ul style="list-style-type: none">セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・「北海道働き方改革推進企業認定制度」取得 ・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している ・安全大会で「ハラスメント」教育を実施				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1	
3	【労働時間】 <ul style="list-style-type: none">過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・所定外労働、月45時間、年間500時間を目標に取り組んでいる ・時間単位での有給休暇取得を実施 ・週休二日制の実施に積極的に取組む								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 <ul style="list-style-type: none">外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・外国人職員の採用(令和4年4月)タイ国籍職員1名採用・技術職 ・工事部長が定期的に面談を実施			4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
5	【労働安全衛生】 <ul style="list-style-type: none">作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・店舎安全衛生委員会(1回/月)を実施 ・稚内・利尻の安全パトロール(1回/月)実施 ・稚内・利尻の現場巡視(3回/月)を実施 ・稚内・利尻の経営者パトロール実施(3回/年)			3					8									
6	【メンタルヘルス】 <ul style="list-style-type: none">労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・厚労省準拠の「ストレスチェック(外部委託)」のなかでメンタルヘルスを実施している ・社内メンタル専門員を配置(相談窓口) ・社内交流会の実施(年2回)			3														
7	【ダイバーシティ経営】 <ul style="list-style-type: none">多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・「エイジフレンドリー計画」の推進 ・令和4年8月現在、3名の障がい者を雇用している ・担当部長が女性職員の相談に応じている			5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									
8	【人材育成】 <ul style="list-style-type: none">適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・各種免許取得者の更新時研修経費の補助 ・外部講師による管理職研修の実施 ・職務に応じた外部研修の受講を実施 ・各現場の「安全教育(1回/月)」の実施			4	5.5		8	9										
9	【公正な待遇】 <ul style="list-style-type: none">雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・「働き方改革推進会議」の実施 ・季節雇用から通年雇用への移行促進				5.5		8.5		10.2 10.3									
10	【健康経営】 <ul style="list-style-type: none">従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・「健康経営優良法人認定制度」取得 ・外部講師によるセミナー(1回/年)の実施 ・全社員の健康診断(1回/年)の実施			3				8										
環境	【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none">事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・各現場のゴミの分別の徹底とリサイクルの推進 ・リサイクルコピー用紙の使用と両面使用 ・廃材削減、やり直し無駄削減、廃棄物発生抑制 ・紙ベース管理を電子データ管理へ移行										11.6 12.4 12.5		14.1					
	【エネルギー】 <ul style="list-style-type: none">自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・蛍光灯を通常タイプから、LED、省エネタイプへ移行							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・データシート、リスクアセスメントに取りまとめている			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・低騒音型機械を使用し周辺環境への配慮を徹底 ・防塵処理(養生)を徹底し粉じん飛散の防止を図る ・海の工事は汚濁防止フェンスを設置し濁水流出を防止						6.6								15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・河川・橋梁工事では、浄化装置を設置し濁水を浄化流出 ・流出水のpHを測定し水の品質を管理						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・自社ホームページで取組みを紹介(植栽等)											12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ソーラーパネルの電気を、工事灯、交通規制看板に使用している						7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・現場事務所に間伐材を使用した掲示板を使用 ・再生紙の積極的利用を図る											12.2	13	14	15			
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・現場の使用資材は、提出された「品質証明書」を確認し発注者の了承を得たうえで、品質・安全を確保している		3.9									12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・共通仕様書の管理基準より厳しい自社の管理基準を設けることで品質の精度を高めている ・月1回開催の「工程会議」において各現場の品質管理の課題を整理している								9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・現場では、極力、プレキャスト製品を使用することとし、防波堤工事においてもプレキャスト型枠で施工を行った					6						12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・交通安全協会主催「セイフティーラリー」へ毎年参加 ・現場周辺の住民、関係者と良好な関係をつくり、看板やバリケードは街並みにあつた景観を保持するよう配慮				4				9		11	12		14	15		17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・宗谷ふれあい公園:パークゴルフ場の清掃奉仕活動を毎年実施 ・利尻島車道沿に毎年「2,000株の花の植栽」を実施 ・海岸クリーン作戦(稚内市)へ毎年参加				4						11			14	15		17	

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・下請業者や資材会社は地元企業を優先している ・使用材料については北海道産・地元産を優先している								8	9	11	12	13			
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・「(株)中田組SDGs推進会議(R4.8.10)」を経営者・役員で構成し、社員にSDGsを周知し取組みを共有 ・ホームページでSDGsの取組みを紹介している							8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・経営者会議において法令遵守の再認識と社内体制の確認を行っている ・安全大会で法令遵守の考え方を社員へ浸透させている															16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・「業務安全推進部」が左記内容を担っている															16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	・毎年開催している協力会社と合同の「安全大会」において相互連携の必要性、協働、協力への意識を高めている														16	17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・「業務安全推進部」が左記内容を担っている															16
	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して責任を持った対応に取り組んでいる	・社内で「BCP」を共有し安全大会ならびに「実地訓練」により当社の「社会的責任」「CSR」の浸透に努めている															16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・令和2年12月にBCPを策定 ・令和3年2月に経済産業省の「事業継続力強化計画」の認定を受ける								9	11	13					16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・経営者が「事業承継セミナー」等へ参加し、事業承継に関する検討・対策を行っている							8	9							17

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

令和 5年 9月 25日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	北海道稚内市港2丁目8番30号
名 称：	株式会社 中田組
代 表 者：	代表取締役社長 中田 有介
登録年月日：	令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	建設工事において排出される温室効果ガス排出量を削減する	各工事現場で排出される温室効果ガス排出量 【現状】100% 【目標】10%削減	各現場で燃料基準達成型機械を使用しCO ₂ を11%削減
✓環境 ✓社会 □経済	植栽による地域貢献とみなとの花いっぱい環境整備	利尻沿道と港の工事現場を花いっぱいにする 【現状】2,000株植栽 【目標】2,500株植栽	利尻沿道：2,000株植栽 工事現場：200株植栽 合計 2,200株植栽
□環境 ✓社会 ✓経済	事業継続計画（BCP）の推進	稚内・利尻合同実地訓練の実施 【現状】0回 【目標】1回/年（各年実施内容の充実を図る）	令和5年2月28日に稚内・利尻合同訓練を実施した

(様式第4号)

令和 6年 9月 25日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	北海道稚内市港2丁目8番30号
名 称：	株式会社 中田組
代 表 者：	代表取締役社長 中田 有介
登録年月日：	令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	建設工事において排出される温室効果ガス排出量を削減する	各工事現場で排出される温室効果ガス排出量 【現状】100% 【目標】10%削減	各現場で燃料基準達成型機械を使用しCO ₂ を15%削減(2022年比)
✓環境 ✓社会 □経済	植栽による地域貢献とみなとの花いっぱい環境整備	利尻沿道と港の工事現場を花いっぱいにする 【現状】2,000株植栽 【目標】2,500株植栽	利尻沿道：2,000株植栽 工事現場：200株植栽 合計 2,200株植栽
□環境 ✓社会 ✓経済	事業継続計画（BCP）の推進	稚内・利尻合同実地訓練の実施 【現状】0回 【目標】1回/年（各年実施内容の充実を図る）	安否確認訓練を稚内・利尻合同で4回実施した

(様式第4号)

令和7年9月25日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	北海道稚内市港2丁目8番30号
名 称：	株式会社 中田組
代 表 者：	代表取締役社長 中田 有介
登録年月日：	令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	建設工事において排出される温室効果ガス排出量を削減する	各工事現場で排出される温室効果ガス排出量 【現状】100% 【目標】10%削減	各現場で燃料基準達成型機械を使用しCO ₂ を15%削減(2022年比)
✓環境 ✓社会 □経済	植栽による地域貢献とみなとの花いっぱい環境整備	利尻沿道と港の工事現場を花いっぱいにする 【現状】2,000株植栽 【目標】2,500株植栽	利尻沿道：2,000株植栽 工事現場：200株植栽 合計 2,200株植栽
□環境 ✓社会 ✓経済	事業継続計画（BCP）の推進	稚内・利尻合同実地訓練の実施 【現状】0回 【目標】1回/年（各年実施内容の充実を図る）	安否確認訓練を稚内・利尻合同で年4回実施した